

平成22年11月30日

生駒市議会議長 中谷尚敬 殿

環境文教委員会委員長 山田正弘

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 平成22年11月4日(木)～5日(金)
- 2 派遣場所 島根県出雲市及び鳥取県米子市
- 3 事 件 ごみの有料化
- 4 派遣委員 山田正弘 西口広信 井上清 下村晴意 谷村淳子 吉波伸治
- 5 概 要 別紙のとおり

別紙

視察先	島根県出雲市
施策等の名称	ごみの有料化
視察の目的	<p>生駒市では、ごみの有料化が検討されており、ごみの減量化などの効果、市民生活への影響、有料化のしくみなど、今後考えられる様々な問題について、先進地の事例を参考に、その解決策を研究する。</p>
施策等の概要	<p>(1)燃えるごみ指定袋10枚入り／大500円・小300円 (2)燃えないごみ ①破碎ごみ指定袋10枚入り／大500円・小300円 ②埋立ごみ指定袋10枚入り／大500円・小300円 (3)資源ごみ ①飲料用空き缶指定袋10枚入り／大100円・小50円 ②空きびん指定袋10枚入り／大100円・小50円 ③ペットボトル指定袋10枚入り／大100円・小50円 (4)粗大ごみ収集券(20枚1000円)</p> <p>3Rの取組【Reduce(リデュース:減らす)・Reuse(リユース:繰り返し使う)・Recycle(リサイクル:再資源化)】 ①廃食用油リサイクル事業 ②使用済割り箸リサイクル事業 ③使用済み蛍光管のリサイクル ④刈草堆肥化事業 ⑤雑誌のリサイクル ⑥剪定枝等のチップ化事業 ⑦環境アンテナショップ ⑧生ゴミ処理機器購入経費補助事業 ⑨リサイクル団体回収補助事業</p> <p>出雲市ほか4市町は、合併前から、それぞれがごみの有料化をしていた。2つの案の方法が検討された。①は年間100枚までは無料で100枚を超える場合は料金を払う。②は、一枚目から有料。検討の結果、①案が採用された。平成13年～14年は3000トン減量することに成功されたが、野外での焼却が禁止になってから、ごみの量が増えてきた。その頃からごみ袋を買ってもらうようになり、指定袋を家庭用は、大・中・小に分け、業務用は金額を高く設定されていた。</p> <p>ごみは分別して指定袋に入れ、名前を書いて出す。ごみ袋の名前を書く欄が印刷されている。名前の書いていないごみは収集されない。一集積所</p>

に数世帯～10数世帯が出すだけなので、名前の書いていないごみがあれば、名前を書いていない世帯に班長等から声をかける。特にペナルティはない。

○有料化の目的

- (1) 最終処分場の延命、焼却場施設の延命、循環型社会の推進のため
- (2) 減量化
- (3) 公平な負担
- (4) 財源確保
- (5) 分別の徹底と資源化率の向上

○有料化の範囲

可燃ごみ 不燃物 資源ごみ 粗大ごみ

○ごみの分別・収集 11 分別

- (1) 可燃ごみ
- (2) 不燃ごみ 破砕ごみ 埋立ごみ 粗大ごみ 有害ごみ(水銀体温計・筒型乾電池・蛍光管)
- (3) 資源ごみ 飲料用空き缶 空きびん ペットボトル 古紙 廃食油 使用済割りばし
- (4) 粗大ごみ



▲ごみ集積所のコンテナ (不燃と可燃を分けて入れる)

○ごみの収集、搬入手数料

- (1) 料金媒体 指定袋
- (2) 賦課金体系 単純従量制
- (3) 料金設定方法 収集処理費の 1/3

	<p>①家庭用指定袋 8 種類、収集券 4 種類。 ②事業用指定袋 3 種類、収集券 3 種類。 販売方法 スーパーやお店等 272 店舗、郵便局 36 局と「手数料徴収委託契約」を締結。販売手数料はごみ袋等金額の 7%。</p> <p>○有料化と 3 R によってごみの排出量の増大を抑えている。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>58,209 トン</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>57,163 トン</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>55,545 トン</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>55,210 トン</td> </tr> </table> <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済み割り箸のリサイクル ・ごみ集積設置経費補助事業を実施されている。 ・雇用対策として刈草堆肥化事業が行われている。 ・次は古着のリサイクルを始めようとされている。 ・美化事業・ボランティア清掃の促進（住民参加による清掃活動を促すため、清掃用具等の貸出しやごみ袋の配布、回収ごみの収集・処理等の支援を行う。） ・家具、自転車、古着、衣料品などはボランティアによるチャリティが開催されて、再利用されている。 	平成 18 年度	58,209 トン	平成 19 年度	57,163 トン	平成 20 年度	55,545 トン	平成 21 年度	55,210 トン
平成 18 年度	58,209 トン								
平成 19 年度	57,163 トン								
平成 20 年度	55,545 トン								
平成 21 年度	55,210 トン								
<p>考察</p>	<p>(本市施策等への反映の考え方など)</p> <p>○平成 21 年度 1 人一日あたりのごみの量(事業系、集団資源回収含む) 生駒市 898 g 出雲市 1027 g</p> <p>○3 R の取り組みのうち、生駒市にないもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ①使用済み割り箸リサイクル回収 ②使用済み蛍光管のリサイクル回収 ③剪定枝や木くずを破碎処理し、チップ化リサイクル ④芝草堆肥化事業 ⑤環境アンテナショップ「さんあーる出雲」の開設 <p>歴史的な背景から受益者負担が行われており有料化がスムーズに進んだと考えられる。(出雲市・平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町が合併したがすべての市町がすでに有料化していたため)</p> <p>もともと受益者負担意識の強い地域であるため、生駒市と比べると有料</p>								

	<p>化の導入については、スムーズに移行されたようである。</p> <p>生駒市では、ごみを税金で収集・処理しているが、これではごみを減らそうというインセンティブが働かないし、自分の出すごみの処理にコストがかかっていることに気づきにくい。有料化することで減量やリサイクルを推進できる。有料化に向けて、日頃からシミュレーションや、パブリックコメント、説明会を開催し、行政情報(コスト)を住民に周知することが重要であると考えます。</p> <p>収集手数料は平成 20 年に改定され、10%程度値上げされたが、反対の意見はなかった。値上幅については、市環境審議会で審議されたが、市財政、ごみ減量の成果、近隣自治体などの状況等を参考にして決定された。生駒市における有料化においても、同様に、総合的に料金を判断するべきであるとともに、広く市民の意見を聞くよう提言する。</p> <p>現在、環境問題を考えるのに重点を置くものに一般家庭から排出されるごみがある。その取組みの一つとして 市民一人一人の意識改革やモラルについて啓発するとともにごみの収集、処理に係る経費の一部を負担し、ごみの減量化に必要があると考える。</p> <p>本市でも、有料化と共に 3R にも取り組む必要がある。</p>
委員の意見等	<p>出雲市では、ごみ袋に名前を書いて出すことになっているが、いろいろな考え方がある中で、本市では、なかなか受け入れがたいのではないかと感じた。</p> <p>割り箸のリサイクルは、珍しいと感じた。費用はほとんどかかっていないという話であったが、出雲市には、王子製紙があり、協力してくれてのことなので、地域性がある。(割り箸 10kg でティッシュボックス 15 箱になる)</p> <p>刈草を使って堆肥化する事業は、雇用につながるためよい施策であると感じた。</p> <p>ごみ一つない美しい街並景観と人にやさしく、歩いて安全で快適な歩行空間があり、楽しいアメニティ豊かな道路が印象的であった。</p> <p>出雲市役所や駅周辺を中心市街地などの主要幹線は全て電線電柱類が地中化されおり、ごみや煙草の吸殻、塵一つ捨てられておらず、景観に配慮されたきれいな町並みには驚きだった。美化意識の強い市民性を感じ、すばらしいまちであった。</p>

視察先	鳥取県米子市
施策等の名称	ごみの有料化
視察の目的	生駒市では、ごみの有料化が検討されており、ごみの減量化などの効果、市民生活への影響、有料化のしくみなど、今後考えられる様々な問題について、先進地の事例を参考に、その解決策を研究する。
施策等の概要	<p>(1) ごみ有料化導入の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ごみ減量化の一層の推進 ②ごみ排出量に応じた費用負担の公平化・平等化の確保 ③ごみ処理経費に係る財源確保 <p>(2) 有料化する区分：可燃ごみと不燃ごみ</p> <p>(3) ごみ処理手数料の負担媒体：指定袋とシール</p> <p>(4) ごみ処理手数料：可燃ごみ用と不燃ごみ用共に、1枚当たり 指定袋 40ℓ (大) 60円 20ℓ (中) 30円 10ℓ (小) 15円 シール 60円</p> <p>(5) 指定袋・シールの販売先：デパートやスーパー等</p> <p>(6) 不法投棄対策：看板の設置、部用車による啓発、パトロール、不法投棄監視員設置の検討</p> <p>(7) ごみ減量化施策：家庭用生ごみ処理機等の購入費の助成、マイバッグ運動の推進、ごみ減量事例集の作成、3R運動の促進、事業所の過剰包装の自粛、店頭回収の促進、マイバッグ運動への協力</p> <p>○成果</p> <p>有料化開始より3年連続でごみの量が減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度（有料化開始）前年比約20%減少 平成20年度 前年比約2%減少 平成21年度 前年比約3.2%減少 <p>○ごみ有料化導入の目的とねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ①最終埋め立て処分場の延命 ②循環型社会の実現のため ③ごみ減量化の一層の推進 ④ごみ排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保(受益と負担) ⑤ごみ処理経費に係る財源確保 ⑥分別の徹底と資源化率の向上

	<p>○有料化の範囲 可燃ごみ 不燃ごみ 不燃性粗大ごみ。</p> <p>○家庭ごみの種類 区分：可燃ごみ 不燃ごみ 不燃性粗大ごみ 白色発泡スチロール 缶・ビン類 ペットボトル 牛乳パック 再利用ビン 古紙類(新聞 チラシ 本 雑誌 ダンボール 紙箱) 有害ごみ(乾電池 蛍光管 水銀体温計)</p> <p>○経費削減効果等 ①「戸別収集」地域の順次ステーション収集方式に移行統一による収集作業時間の短縮等により収集車の減車。 ②祝日収集(元旦を除く)の拡大実施。 ③古紙等収集のリサイクルプラザ1ヶ所から5ヶ所に分散し減車。</p> <p>○不法投棄対策 ①不法投棄監視員の設置 ②監視カメラの設置 ③不法投棄禁止看板の設置 ④米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例の施行</p>
<p>考察</p>	<p>有料化開始の年度は、劇的に前年比約20%減少し、その後の2年間も2～3%減少し続けている。これを見ると有料化はごみの減量化にかなりの効果があるといえる。</p> <p>有料化を機に「市民がごみを出し、行政が無料でごみを処理するのは当たり前」という意識から「ごみは出さない。どうしても出されたごみは処理されねばならない。処理にはお金がかかる。」というように意識変革がなされていくことが期待できるように思われる。</p> <p>3年連続でごみの量が減少したのは、慢性的な不況で消費が落ち込んでいることがかかわっているとも考えられる。そのこともあって、有料化以外のごみ減量化施策も推進していく必要がある。</p> <p>○平成21年度1人一日あたりのごみの量(事業系、集団資源回収含む) 生駒市 898 g 米子市 1.047 g</p> <p>○生駒市の取り組みにないもの ①家庭用生ごみ処理機等の購入費の助成 ②家庭ごみ減量事例集の世帯配布</p>

	<p>③段ボール箱を使った生ごみ堆肥づくり ④情報誌「よなごみ通信」の発行。</p> <p>現在、環境問題を考えるのに重点を置くものに一般家庭から排出されるごみがある。その取組みの一つとして 市民一人一人の意識改革やモラルについて啓発するとともにごみの収集、処理に係る経費の一部を負担し、ごみの減量化に必要があると考えます。</p> <p>米子市は、ごみ排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保に視点をおいて施策を実施されていた。有料化するごみの種類は相対的なごみの減量効果とリサイクル率の向上の両面が期待できる。可燃ごみと不燃ごみ2種類とし、資源物と有害ごみについては無料とされている。生駒市としても市民の理解を得ながら、対応していくことを提言する。</p>
委員の意見等	<p>有料化に伴い、自治会や団体が行う自主的な地域清掃活動や店舗、個人が行う自宅周辺の街路等の清掃活動を支援するため、ボランティア清掃等のごみは無料とし、「ボランティア専用袋・収集シール」を作成し、清掃を行う団体、事業所、個人に渡している。ボランティア清掃等が進んだためごみが少なくまち全体がきれいになっていた。</p> <p>有料化のメリットは以下のことが考えられる</p> <p>①少しずつ排出されるごみの量が減少し、リバウンド現象はみられない。 ②一人ひとりの出すごみに責任を持つ、ごみ排出者としての意識が芽生え、自主的な取り組みが見られた。 ③分別排出の促進。 ④リサイクルの推進。</p>